

全建労発第117号
平成21年3月27日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼健一
(公印省略)

「建設業人材確保・育成モデル事業（専門高校実践教育導入事業）」について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、国土交通省総合政策局建設市場整備課長より標記モデル事業の公募について周知依頼がありました。

つきましては、地域の建設業界と工業高校等が連携して行う、建設技術者・技能者による生徒への実践指導など、将来の建設業を支える優秀な人材の確保・育成など、趣旨に沿う事業を企画の協会におかれましては、別添要領をご参照の上、事業への応募についてご検討方お願いいたします。

以上

国総建整第 292 号
平成 21 年 3 月 16 日

社団法人 全国建設業協会
会長 浅沼 健一 殿

国土交通省総合政策局
建設市場整備課



「建設業人材確保・育成モデル事業（専門高校実践教育導人事業）」の
周知依頼について

平素より、建設業行政の推進に特段の御理解、御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、建設就業者の輩出の中核を担ってきた工業高校や農業高校といった専門高校は、将来の建設業を担う人材を育成し、企業の高い技術力・施工力の維持強化に貢献している重要な主体ですが、工業高校等からの建設業への新規入職者の減少や、建設業における高校新卒者に対する求人と求職のミスマッチなどが課題となっており、優秀な人材の確保・育成が重要な課題となっています。

このため、平成 21 年度も引き続き、地域の建設業界と工業高校等が連携（協働）して行う、建設技術者・技能者による生徒への実践的指導などを通じた、将来の建設産業を支える優秀な人材の確保・育成を図る標記モデル事業を文部科学省と共同で実施することにしました。（文部科学省の事業名「地域産業の担い手育成プロジェクト」）

本事業の円滑な実施に当たっては、全国的なネットワークと充実した組織を有する貴連合会及び各地区組織・会員団体の御協力が不可欠であると考えております。各地区組織・会員団体及び会員企業への本事業の周知について御協力を賜りますよう、略儀ながら書面をもちまして、お願い申し上げます。

平成21年3月16日
国土交通省総合政策局
建設市場整備課

「建設業人材確保・育成モデル事業（専門高校実践教育導入事業）」
公募実施について

国土交通省では、平成21年3月16日（月）から4月15日（水）までの間、「建設業人材確保・育成モデル事業（専門高校実践教育導入事業）」の公募を行います。

なお、本事業は教育界との緊密な連携が必要なことから文部科学省と共同で実施します。

「建設業人材確保・育成モデル事業（専門高校実践教育導入事業）」の概要は以下のとおりです。詳細は国土交通省HPに掲載されている公募要領等をご覧ください。

1. 事業の目的

地域の建設業界と工業高校等が連携（協働）して行う、建設技術者・技能者による生徒への実践的指導などを通じた、将来の建設産業を支える優秀な人材の確保・育成を図る事業を文部科学省と共同で実施します。

2. 事業の概要

①地域ごとに、建設業界と工業高校等が組織体を形成します。

具体的には、地域の建設業団体等が地域の建設事業者等を、都道府県等教育委員会が工業高校等と連携して組織体を形成します。

②建設業団体等は、都道府県等教育委員会と連携し、人材育成連携推進委員会（仮称）を設置し、地域の建設業界のニーズ、工業高校等の特色等に応じた連携方策等を検討し、

・生徒の企業実習

・建設事業者等による学校での実践的指導

・教員の建設事業者等での高度技術・技能習得

等を盛り込んだ、地域建設業界のニーズを踏まえた工業高校等における実践的なものづくり人材育成プログラムを開発・実施します。

3. 事業規模

指定地域数：6地域（予定）

一地域当たりのモデル事業費：500万円（上限）

4. 公募対象機関

建設業団体等

*本事業は地域の建設業団体等と都道府県等教育委員会が共同提案するものです。したがって、建設業団体等の国土交通省への応募に当たっては、都道府県等教育委員会が文部科学省に同様の提案で応募することが条件となります。

5. 公募期間

平成21年3月16日（月）から4月15日（水）まで

6. スケジュール（予定）

3月16日（月） 公募開始

4月15日（水） 公募締め切り

5月下旬 審査

5月下旬以降 モデル事業者決定、事業開始

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省総合政策局建設市場整備課 八木・安藤（内線 24853・24855）

（代表 03-5253-8111）

（直通 03-5253-8283）